

放課後子ども総合プラン運営委員会（第3回）

●開催年月日 平成28年2月18日（木）

●場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席者 出席委員 13名

会 長	伊 藤 鶴 吉
副 会 長	松 本 秀 樹
委 員	柴 田 広 美
委 員	藤 田 佐知子
委 員	小 河 元 男
委 員	三 浦 光 俊
委 員	橋 本 禎 枝
委 員	吉 野 薫 久
委 員	尾 関 順 久
委 員	梶 田 福 好
委 員	滝 保 子
委 員	大 竹 誠
委 員	菱 田 幹 生

欠席委員 1名

委 員	今 井 敦 六
-----	---------

説明のため出席した職員

教 育 長	石 井 悦 雄
教 育 課 長	武 馬 健 之
教 育 課 主 幹	梅 本 孝 哉
教 育 課 副 主 幹	横 川 幸 哉
子 育 て 支 援 課 長	村 井 篤 篤
子 育 て 支 援 課 副 主 幹	大 脇 信 之

事務職員

教 育 課 主 任	青 野 貴 史
教 育 課 主 事	大 橋 潤 一

午後1時30分 開 会

1. 教育長あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 平成27年度放課後子ども教室事業報告及び平成28年度放課後子ども教室事業計画（案）について

事務局より説明

質疑

委員長 昨年10月より開設された、古知野西小学校の放課後子ども教室の様子はどうか。

委員 学童と放課後子ども教室が行われることになり、学校関係者や保護者の間で混乱がないかと心配していたが、大きな混乱も無く、保護者にも周知徹底されており、問題なく運営できていると感じる。

委員長 門弟山小学校の施設は新しく新設されるのか。

教育長 学童施設については、3月中に敷地内に新たな施設を造り、放課後子ども教室については、4月から工事を始められるよう準備している。

委員長 定員は何名を予定しているのか。

事務局 30名の予定です。

委員 布袋小学校の27年度放課後子ども教室の実施については、何件かの怪我が発生しており、大変申し訳ないと思っている。管理員たちも話し合ったり注意事項を確認したりしていたが、学校という制約から解放された部分があるのか、どうしても羽を伸ばしてしまいがちであると感じている。そしてやはり、狭い部屋に児童を押し込んでいるため、怪我を防ぐのも難しい部分があるのではないか。

委員 怪我があったということについて、話し合ったり注意事項を確認したりしたということだが、何か疑問点等があったか。

事務局 今年度の反省点として、やはり怪我が非常に多かったことがあり、定員数を見直せないか等の意見も出ております。またいくつかの教室で特別支援学級、またはそれに準ずる児童がおり、現状の安全管理員等の数では足りないという現状もあります。その中で、今現在の定員数及び安全管理員等スタッフの人数は適切なのかという意見がありました。

事務局 補足説明をいたします。本年度怪我をした児童の数は、例年より多くなっております。子供達が自由活発に遊んでいる中で、そういったことが起こってしまい、大変申し訳なく思っております。先ほど話

にあったとおり、打合せ会を年間数回行っており、その中でいろいろなご意見をいただいております。その中で、もし怪我が発生した場合、速やかな 119 番の連絡と、常日頃の安全管理の徹底を再確認しているところでございます。今後とも、このようなことがないよう、十分注意していきたいと思っております。

委員長 資料の 2 ページを見ると、多くの学校が昨年より出席率が上がっており、やはり放課後子ども教室は必要だと感じるが、児童や保護者にも理解してもらい、協力が得られているため、出席率が伸びているという認識でよいか。宮田教室、藤里教室は特に数値が上がっている。

事務局 特に保護者にアンケートを行っているわけではなく、また参加児童も一年ごとに変わっていってしまうため、大変申し訳ございませんが、明確な答えをいたしかねます。

(2) 平成 27 年度放課後児童健全育成事業報告及び平成 28 年度放課後児童健全育成事業計画（案）について

事務局より説明

質疑

委員 4 ページに、「10 月 19 日愛知県放課後児童支援員認定資格研修に参加」とあり、6 名参加している。10 月 26 日にも同じ研修の 2 回目があり、同じく 6 名が参加しているが、これは同一人物か。

事務局 県の方針として 1 人が 4 回の研修を受けることとなっておりますので、同じ参加者になります。

委員長 健康福祉部としては、この事業についてどのように考えているのか。

委員 現在、学童保育については拡大ということで、小学 6 年生までを対象とできるよう、施設の整備を進めている。そういった事情を受けて、昨年は宮田小学校、本年度は門弟山小学校、来年度は古知野東小学校と、工事を進めている。しかしながら、最初から 6 年生までの受け入れは難しいため、現在 1 学年拡大し、小学 4 年生までの受け入れ準備を進めている。もうじき来年度古知野東小学校の整備費用が予算化されてくることになるが、額としては非常に大きいものとなっております。今後の計画としては未定部分が少なくないが、必要性はあるものであり、学校の空き教室等も候補としながら、学校側と協議していきたい。

委員長 学校側としてはどのように考えているのか。

委員 夕方母親が児童を迎えに来ている姿をよく見るが、働きながら子供を育てるといのは、やはり多くの苦労があると感じる。

内容について、事務局に確認したい。放課後子ども教室事業、放課後児童健全育成事業、放課後子ども総合プラン事業の 3 本立てで事業報告と事業計画を行っているという認識でよいか。

委員 従来より、子供の安心安全な遊び場を確保することを目的に、放課後子ども教室が実施されております。それとともに、親の就労支援を目的として健全育成事業、いわゆる学童保育がございます。どちらも放課後に児童を預かるという点は同じですが、違う目的をもととして実施されておりました。そのような中、平成 27 年より文部科学省及び厚生労働省の方針として、一体化できるものについては、お互いに連携を図りながら共同実施していく、という方向性が示されました。もともと当委員会の場合も、「放課後子どもプラン運営委員会」という名称でしたが、国からの共同実施の指針を踏まえ、「放課後子ども総合プラン運営委員会」に刷新いたしました。今現在、放課後子ども総合プランの中で、互いに連携を図りながら、放課後子ども教室、学童保育を実施しております。国の示した平成 31 年度までの目標に向けて、数字的に難しい部分もありますが、できる範囲から進めているところでございます。

委員長 第 3 号議案の放課後子ども総合プラン事業と第 1 号、2 号の事業との関係性についての質問のため、第 3 号議案について事務局の説明をお願いしたい。

(3) 平成 27 年度放課後子ども総合プラン事業報告及び平成 28 年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）について

事務局より説明

質疑

委員 学童等の利用状況について、保護者から話を伺う機会があるが、参加児童の中には当然元気なお子さんもいる。そういった子と一緒に遊んでいて怪我をしてしまった場合、保護者としては「その子がいるなら参加させたくない」という話も聞いている。他方、支援をしてきている職員に話を聞くと、やはりどうしても手に負えない子供もあり、親からは何とかしてほしいと言われるが、解決策も無く、モチベーションが保てないという話も聞いている。元気すぎる児童は入室を制限できないかという意見も聞いている。市としては、現実問題としてそういった問題があることを認識しているのか。また、来年度に向けてそういった部分を少しでも減らせるような計画が必要ではないか。

事務局 放課後子ども教室に関しましては、子供のトラブルがないわけではございません。年間数回の打ち合せ会以外にも、常日頃連絡を取り合っており、どう対応したらいいか話し合っている状態です。その都度、できる範囲ではありますが、そういったことが起こらないよう学校等とも連携をとりながら、準備を進めております。なかなかすぐに対応するというのは難しいですが、子供達の安心できる遊び場を整備していきたいと考えております。

委員 ボランティアについてもそうだが、気持ちよく仕事ができる環境を整えてほしい。そうすればより多くのボランティアの方に参加してもらえる可能性が増え、預かる子供の定員もより押し上げることができるのではないだろうか。

委員 放課後子ども教室と学童を一体化するという方針ということだが、それを実施していくうえで今一番壁となっているものはどんなことか。

事務局 放課後子ども教室に学童の子供が参加してもらおうという大きな方針がございます。その中での実施につきましては、普段の活動に加えて、両方が参加して活動できるプログラムを組んでいく必要があります。そういったプログラムについて、コーディネーターの方の準備が必要となります。今現在、古知野西小学校で月1回共同プログラムを実施しておりますが、参加者は1年生、2年生に限定しております。実施時間は低学年下校後、高学年下校までの3時から40分程度です。古知野西小学校については放課後子ども教室の隣が1年生、2年生であり、また1年生から6年生まで参加できるプログラムというのも大変難しいため、現在このような形で実施しております。現在のところ大変好評をいただいておりますが、今後、実施回数や対象学年についてが課題となってくると考えております。

委員 子供達の室内遊びが上手になされていないと感じる機会があった。「雨の日の遊び方」という議題での学級会を見学した折、最終結論は「雨の日は図書館で本を読む」という結論となった。他にもトランプ等遊び道具を使った意見も出たが、遊び道具は学校に持ってこれないということで却下となった。また机を動かしてハンカチ落とし等をするという意見も、怪我をする可能性があるということで却下となった。最終的には図書館で本を静かに読むという結論となったが、怪我が増えているという部分に繋がるのではないか。学童や子ども教室の場で上手に室内遊びができれば、学校での生活に活かしていけるし、怪我等も防げるのではないか。

委員 大変貴重な意見だと思う。教育課、子育て支援課両課でそういった室内遊びを実施することは可能なのか。

事務局 管理する機関が学童、放課後子ども教室と学校では異なるため、一概に実施できるとは限りませんが、今お話にあった雨の日の過ごし方については、一体型プログラムに繋がる部分もあるかと思われまます。現在一体型プログラムですと、読み聞かせと併せてゲーム等も行っておりますが、安全な遊び方という部分も含めて、今後のプランの参考とさせていただきます。

委員 10月に放課後子ども教室と学童の一体化プログラムを見学させていただいた。室内での遊びという話があったが、コーディネーター

の方が大変高いスキルを持っており、子供の気持ちを上手く掴みながら、ゲームやお話を行っている姿が印象的だった。じゃんけん一つとっても色々な種類のじゃんけんで子供達の気持ちを掴んでいた。

委員 子供達を、指導する方がすべて管理するというのは大変難しい。そこで、子供達の士気を高めるような指導ができれば、指導者はより効率的に運営できるのではないか。すべての遊びを指導者が見ているというのは無理があるので、年長者の子供が、年下の子供の面倒を見るというような仕組みや指導を工夫していけば、指導者がより少ない人数で、効率的に動けるのではないか。

事務局 放課後子ども教室の趣旨の中に、異なった年齢の児童のふれあいを図っていくというものもございます。貴重なご意見をいただきましたので、実施に役立てていきたいと思っております。

委員 以前仕事が終わった後に児童館に行く機会があった。何人かで遊んでいる児童を見かけたが、保護者の方が見えると、遊び道具をきちんと片付け、管理人にお礼を言った後、私を含めてまわりの方に挨拶をしながら帰っていった児童がいた。そういった子供達が増えていけば、先ほどの話のように、上の子供を見て下の子供が育つという部分もあるので、よりよい方向に向かっていくのではないか。

4. その他

次回の運営委員会については平成 28 年 7 月を予定

午後 2 時 55 分 閉 会